

あげまつだより



令和8年5月28日発行
No.4-1 上松町



気象警報などが大きく変わります



令和8年5月下旬より気象の警報などが大きく変わります。

	河川氾濫	大雨	土砂災害
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報
警戒レベル 1	早期注意情報		

◎警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは次ページをごらんください。

【変更例】（旧）「大雨警報」⇒（新）「レベル3大雨警報」

警戒レベル3（高齢者等避難）に相当

◎河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります。（特別警報の新設など）

従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止されます。

【変更例】（旧）「洪水警報」

⇒（新）「レベル3氾濫警報」（国または国と県の共同による洪水予報発表河川）

⇒（新）「レベル3大雨警報」（上記以外の河川）

河川の氾濫に関し「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。

◎「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。

危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】（旧）「土砂災害警戒情報」⇒（新）「レベル4土砂災害危険警報」

◎線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します。

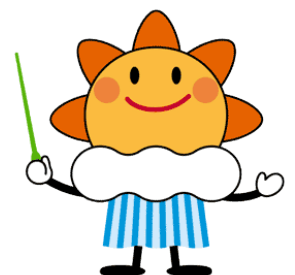
極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】（旧）「顕著な大雨に関する気象情報」⇒（新）「気象防災速報（線状降水帯発生）」

（旧）「記録的短時間大雨情報」⇒（新）「気象防災速報（記録的短時間大雨）」

いつ逃げる？
レベルで判断！

気象庁マスコットキャラクター
はれるん



避難のタイミングはレベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、レベルごとにチェックしてください。

レベル1 早期注意情報 (数日～1日前)	・災害への心構えを一段高める
レベル2 注意報 (半日～数時間前)	・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
レベル3 警報 (数時間～3時間前)	・避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者以外の人にも必要に応じて避難の準備や自主避難
レベル4 危険警報 (2時間～0時間前)	・危険な場所から全員避難する※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
レベル5 特別警報 (災害発生)	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

() は時間推移のイメージになります。

◎災害の情報、どう受け取る？

警報・注意報や気象防災速報は、テレビ・ラジオのほか木曾広域ケーブルテレビを通じてケーブルテレビ、音声告知放送、LINE、yahoo防災アプリなどで発信しています。

また町の防災無線につきまして、原則下記のとおり放送を行います。

あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。

・防災無線発令基準

警戒レベル3・・・避難準備・高齢者等避難開始

警戒レベル4・・・避難勧告、避難指示（緊急）

警戒レベル5・・・災害発生情報

ご不明な点等ございましたら担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ】 上松町危機管理課 危機管理係

電話：0264-52-2001（内線221～224）0264-52-4902（課直通）

E-mail：kikikan@town.agematsu.nagano.jp

からだやこころの相談 6月の相談日程

①こころの健康相談（ともにサテライト） ※予約は必要ありませんので直接お越しください。	6月22日（月） 10：00～12：00 場所：いきいき広場こまくさ	内容：精神保健福祉士による個別相談
②町の健康相談 ※事前に連絡が必要になります。 （TEL52-2825） ★保健師への相談は随時お受けします。	6月25日（木） 13：30～16：00 場所：上松町役場	内容：保健師・管理栄養士による健康相談 （血圧測定・体組成計測定など）
③精神保健福祉相談・思春期相談 ※事前に予約が必要になります。 （TEL25-2233）	6月30日（火） 14：00～17：00 場所：木曾保健福祉事務所 （木曾合同庁舎1階）	内容：精神科医師による個別相談

◎悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ [まもろうよこころ](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



◎長野県が運営する「こころの相談・情報ポータルサイト」ができました。

日々の移ろいを映す窓のようにあなたのこころの変化に寄り添います。

⇒ [こころのまど信州](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



【問い合わせ】 住民福祉課保健衛生係（電話：52-2825）

衣類・古着のリサイクル回収

上松町では、ご家庭で不用になった衣類・古着を資源として回収しています。

令和8年度の衣類・古着リサイクル回収「持込回収」を下記の日時、場所にて実施しますのでお知らせします。なお、当日は雨天の場合も実施しますが、衣類・古着などが濡れないように、必ずビニール袋に入れてお持ちください。

※正しい出し方を徹底してください。回収できる衣類の種類などについては、役場公式ホームページをご覧ください。

1. 持込回収日 6月19日（金）、20日（土）の2日間
2. 持込場所 南見帰 役場見帰倉庫（シルバー人材センター横）
3. 実施時間 9：30～15：00（両日とも）

◎【回収できる衣類・古着】

・布、化繊、毛糸の衣類、シーツ、カーテン、タオル、毛布、ハンカチ、靴下、着物、肌着・下着などの衣類、古着。

※洗濯をしてあるもの（クリーニングや、折りたたむまでの必要はありません）。

※濡れていないもの。

※ボタン、ファスナー、アクセサリなどはそのままつけて出してください。

×【回収できないもの】

・ゴム製品、ビニール製品、布団類（掛布団、敷布団、座布団、枕、ベットマット、綿）、ジュータン、カーペット、足拭きマット、便座カバー、ぞうきん、ぬいぐるみ、バック、ペット用に使った毛布やタオル、電気毛布など。

・洗濯をしていないもの、濡れているもの。

・油、泥、ペンキなどで汚れているもの。

・会社の事務服、作業服や、事務所・事業所から出たものは回収できません。

《衣類回収時の正しい出し方について》

◎ビニール袋に入れ、中身が出ないように口を縛って持ち込んでください。

《悪い例（以下の出し方はご遠慮ください）》

×ビニール袋が大きく破れている、袋口が縛っておらず開いている。

×紙袋や段ボール箱など、ビニール袋以外のものに入れている。

×袋の中に衣類以外のもの（ごみ）が混入している。



※持込が困難な方は、6月12日（金）までに以下の担当係へご相談ください。

【問い合わせ】上松町 住民福祉課生活環境係 電話：52-4802（課直通）



無料法律相談 開催のお知らせ

上松町では、下記のとおり弁護士による無料法律相談を開催します。

日時：令和8年6月25日（木） 午前9時30分～午前11時30分

場所：上松町役場 小会議室

対象者：生活困窮者、障がい者世帯、ひとり親世帯、高齢者のみの世帯、成年後見制度利用希望者

内容：木曾ひまわり基金法律事務所の門田雅也弁護士による相談

1件の相談は30分で、相談枠は4件です。

申込方法：事前予約が必要です。住民福祉課福祉係へお申し込みください。

申込締切：定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

相談料：無料 *無料相談終了後に継続して相談を受ける場合は別途料金がかかります。

【お申し込み・お問合せ先】住民福祉課 福祉係 電話：52-5550

モバイルバッテリー レンタルサービス

役場町民ホールと上松町公民館に、モバイルバッテリーレンタルの機器を設置しました。
機器に記載されているQRコードを読み取ることで、使用することができます。

使用できる時間・場所には限りがありますので、ご注意ください。使用方法についての詳細は機器横に設置してある説明書をご確認ください。

モバイルバッテリーレンタルサービス

使用時間：役場庁舎町民ホール、上松町公民館の開放時間内

役場庁舎は平日 午前8時30分～午後7時

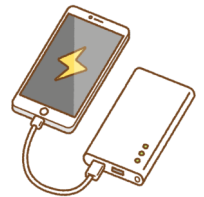
公民館は平日・土曜日・祝日 午前8時30分～午後9時

日曜日 午前8時30分～午後5時

使用範囲：役場庁舎、公民館のそれぞれの建物内（建物外への持ち出しはご遠慮ください）

※返却についても、借りた場所へ戻すようにしてください。

【お問合せ】総務課管財住宅係 0264-52-4801



◆◆◆ 緊急当番医予定表（令和8年6月） ◆◆◆



年	月	日（曜日）	医院名	町村名	電話番号
令和	8年	6月 7日（日）	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		14日（日）	古根医院	大桑村	55-1188
		21日（日）	芦沢医院	上松町	52-2018
		28日（日）	原内科医院	木曾町福島	22-2678

※上記は変更になる場合もありますので、事前にご確認をお願いします。（木曾医師会提供）
受診の際は、必ず電話連絡をお願いします。

あげまつだより



令和8年5月28日発行
No.4-2 上松町

農業委員・農地利用最適化推進委員



農業委員・農地利用最適化推進委員の募集状況について（最終公表）

令和8年7月に改選期を迎える上松町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員を募集したところ、以下のとおりとなりました。（令和8年5月11日受付終了）

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第9条第2項及び同法第19条第2項の規定に基づき、上松町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の推薦および公募状況について以下のとおり最終の公表をします。

○農業委員会委員

- ・推薦によるもの（うち認定農業者および準ずる者1名）

地区	氏名	認定農業者等の別	推薦者
見帰	新井 光一	非該当	木曾農業協同組合中部支所
西中	織田 晴久	非該当	上松町機械化営農組合
倉本	二宮 美香	該当	上松町特産品開発センター利用組合
西中	福邑 久美恵	非該当	上松町特産品開発センター利用組合

- ・公募に応じたもの（うち認定農業者および準ずる者2名）

地区	氏名	認定農業者等の別
倉本	今井 正博	該当
西中	上小路 達男	非該当
島	大下 寿美男	該当
寝覚	大畑 直巳	非該当
東奥	奈良 美由紀	非該当

○農地利用最適化推進委員

- ・公募に応じたもの

地区	氏名	認定農業者等の別
吉野	木下 幸男	非該当
東奥	馬留 廣一	非該当
西中	山下 庄市	非該当



【問い合わせ先】 上松町農業委員会事務局（上松町地域振興課 農業振興係）
電話：52-4804（課直通）
FAX：52-1038
Mail：noum@town.agematsu.nagano.jp

調理師・製菓衛生師 試験実施

令和8年度 調理師試験及び製菓衛生師試験の実施について

1. 試験日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月16日(水) 午後1時から午後3時まで
(受付は午前11時30分から午後0時30分)
- (2) 場所 木曽町福島2757-1 木曽合同庁舎 2階 講堂

2. 受験願書受付日時

- (1) 日時 令和8年7月7日(火) から7月9日(木) までの3日間
午前9時から午後4時30分まで
- (2) 場所 木曽町福島2757-1 木曽合同庁舎 2階 201号会議室

3. 受験願書配布場所

○上松町役場 1階2番窓口(住民福祉課生活環境係)

○木曽保健所

○長野県ホームページ

調理師試験 <https://www.pref.nagano.lg.jp/sangyo/shiken/chorishi/index.html>

製菓衛生師試験 <https://www.pref.nagano.lg.jp/sangyo/shiken/seika/index.html>

【問い合わせ先】木曽保健所 食品・生活衛生課 電話：25-2235

動物の正しい飼い方 普及月間

6月は動物の正しい飼い方普及月間です。ペットの飼い方のマナーを守りましょう。
最近もペットのトラブルが発生しています。飼い主さんは責任を持って正しい飼育をしてください。ペットの命を預かる責任だけでなく、周辺の皆さんに対する責任の両方が必要です。

＜犬＞

- ・犬を飼い始めたら生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。
室内犬・小型犬でも必要です。
- ・マイクロチップを装着した犬を所有した場合は、マイクロチップ情報の登録が必要です。
- ・首輪には鑑札と注射済票をつけましょう。迷子札もつけておくと、もしものとき安心です。
- ・散歩中はしっかりとリードをつけ、外れることのないようにしましょう。
(大人しいから、どこにもいかないから大丈夫と過信しないようにしましょう。)

※4. 5. 6月は「狂犬病予防注射月間」です。なるべく期間内に予防注射をしましょう。

＜猫＞

- ・マイクロチップを装着した猫を所有した場合は、マイクロチップ情報の登録が必要です。
- ・猫は年に2～3回出産できるため、1頭のメスから約1年で20頭前後増える可能性があります。自分で飼える数を決め、増えすぎて管理できなくなる前に、不妊・去勢手術をしましょう。
- ・猫の飼い方も時代とともに変化してきています。猫の健康面や安全面、周辺への影響を考え、できるだけ室内で飼うことをおすすめします。
- ・飼い猫には、もしものときのために迷子札をつけましょう。
- ・野良猫には、無責任にえさを与えないでください。

住民福祉課生活環境係 (TEL：52-4802 課直通)

